

特定非営利活動法人 ながれやま栞 定款（抜粋）

（目的）

第3条 この法人は、あらゆる市民に生涯学習の機会を一層充実させるため、図書館支援・読書推進活動に関する事業をおこない、地域文化の振興を図ることを目的とする。

（特定非営利活動の種類）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため次の各号に掲げる特定非営利活動を行う。

- （1）社会教育の推進を図る活動
- （2）学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- （3）子どもの健全育成を図る活動
- （4）情報化社会の発展を図る活動
- （5）保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- （6）前各号に掲げる上記の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

（事業の種類）

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- （1）図書館支援に関する事業
- （2）図書館業務受託に関する事業
- （3）地域の読書推進活動に関する事業
- （4）その他第3条の目的に係る事業

（会員の種類）

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下法という）上の社員とする。

- （1）正会員 この法人の目的に賛同して入会し、活動及び事業を推進する個人
- （2）賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した個人または団体

平成25年度 役員

理事長：佐藤 奈津代

副理事長：松本 好夫

理事：畑江 道正（事務局長）、磯山 好實、日向野 實、矢口 滋子、山尾 信義

監事：大阿久 昭雄、縄野 敏子